



RI 第2640地区

有田2000 ロータリークラブ



No. 947
Club Bulletin

会長 川島信治
幹事 浦崎寿光
クラブ会報委員長 樋口 明

水と衛生月間

四つのテスト 言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

例会日/毎週水曜日 19:00
 事務局・例会場/〒643-0025
 有田郡有田川町土生409
 吉備インターゴルフセンター
 TEL0737-52-8960
 FAX0737-22-6800
 E-mail: info@arida2000rotary.club
 URL: http://arida2000rotary.club/

本日のプログラム
 令和3年4月3日 第948回

お花見 植樹手入れ 移動例会

次回のプログラム

- 4月14日 会員卓話 前任君
- 4月24日 白木海岸清掃奉仕移動例会
- 4月28日 細則による休会

前回の報告（第947例会）

開催日 令和3年3月31日（水）

開会点鐘 川島会長

ソング 「それでこそロータリー」

ゲスト

有田川町役場 やすらぎ福祉課

課長 中岡万里子様

健康推進課 家庭支援センター

センター長 高垣貴子様

主査 平岡義郎様

題名

「有田川町家庭支援総合センターについて」

●川島会長の時間●

皆様、こんばんは
 本日のゲストは有
 田川やすらぎ福祉課
 の中岡様です。中岡
 様には、本日はお忙
 しい所をお越し頂き
 誠にありがとうございます。
 後ほどの卓
 話どうぞよろしくお願
 いいたします。



この前の日曜日は南海浪切ホールにて地区大会
 が開催され本年度は私だけの参加となりました。

地区大会前に行われた選挙人会議では次年度の
 地区大会の日程と開催場所も決議され、2022年3月
 26日と27日堺市のホテルアゴーラリージェンシー
 にて行われる事が決まりました。

今日はニコニコ箱の話をしたと思います。
 新しい会員さんはニコニコ箱とは何だろうと
 思っている方も多いと思います。ロータリーは
 世界的な組織ですが、ニコニコ箱と言うのは
 ロータリーでは世界的な慣例ではないよう
 です。世界中どこの国にもあると言うものでは
 ないようです。

日本で、ニコニコ箱の慣例が出来たのは、昭
 和10年のことでありました。関東大震災の孤
 児達を東京ロータリーホームと言う東京ロー
 タリークラブが作った孤児院（現在の呼称は児童
 養護施設）で世話をしていました。ある会員が
 当時オープンした多摩川園という孤児達を連れ
 て行ってやろうと提案しました。会員はお金持
 ちでしたが、クラブ自体にお金はありませ
 んでした。

そこで、日本橋の羅紗問屋の筆頭番頭であ
 った関幸重という人が考えて、ありあわせの紙
 の箱を持って「あなたの誕生日ですよ」とか「お
 嬢さんが結婚されましたでしょ」とか色々
 な事を面白く話しながら例会場を回った
 そうです。当時大学卒の初任給が60円
 くらいの時代に600円の金が集まったと
 言いますから流石、東京ロータリー
 クラブですね。これで子供たちを多摩
 川園に連れて行くことが出来た
 そうです。それから事あるごと
 に関さんがその箱を持って回
 ったのですが、あまりにも箱
 が汚くなってきたので三越に
 注文して、えびす様の顔を彫
 った箱を誂えました。これが
 ニコニコ箱の始まりだそう



です。

当クラブでは会長・幹事は慣例として例会ごとにニコニコ箱にお金を入れて、会員は月に一度はニコニコ箱に協力をお願いしています。そしてこの献金は災害が起きた時などの寄付に活用させて頂いています。

●幹事報告●

副幹事 南良暢君

- ・第2640地区より
「意義ある奉仕賞」推薦のお願い
- ・4月3日（土）お花見お手入れ移動例会 出欠確認
- ・4月号 ROTARY（回覧）

●ニコニコ箱●

川島信治君：有田川町役場 中岡様本日はお越し頂き有難うございます。
 寺村公博君：有田川町役場 中岡様 高垣様 平岡様本日は宜しくお願い致します。
 佐原伸哉君：中岡様 宜しくお願い致します。
 永石睦巳君：中岡様 本日はありがとうございます。宜しくお願い致します。

●出席報告●

梅本茂喜君

	会員数	出席者数	出席率
本日の出席	18名	10名	55.5%
7月～平均	18名	14.1名	78.4%

●外部卓話●

有田川町役場 やすらぎ福祉課
 課長 中岡万里子様
 健康推進課 家庭支援センター
 センター長 高垣貴子様
 主査 平岡義郎様



家庭支援総合センターについて

有田川町家庭支援総合センターは、あまりご存じでない方も多かもしれませんが、その成り立ちは、平成26年に増加傾向にある児童虐待やDVへの相談に対応することを目的に設立され

ました。

当初専任の職員がおらず、平成27年度から専任の職員が配置され、児童を中心とした家庭全般の相談窓口となり、チーム支援を行う機関となりました。さらに、平成30年度からは、ひきこもりなどの役場では担当部署が明確ではなかった相談にも対応するため、総合相談窓口を設置しました。現在の家庭支援総合センターでは、主に総合相談対応と、児童虐待等の相談対応を担っています。

総合相談対応については、「どこに」「だれに」相談すればいいかわからない、そのような相談に対してセンターの相談員がしっかり話を受け止める。そのうえで、アドバイスをしたり、適切な機関につないだりしています。問題を解決することは難しいかもしれませんが、少しでも次の一歩につながるようサポートすることを目的にしています。

まずは、「たらい回しにしない」ということを前提にし、0～64歳までの町民の相談に丁寧に対応することを心がけています。

児童虐待等の対応について、虐待には身体・心理・性的・ネグレクトの4種類があり、和歌山県においては、心理的虐待が特に多くなっています。相談経路としては、警察からが最も多く、夫婦間でのDVや喧嘩に警察が介入した際、子どもがその喧嘩やDV場面を見聞きしていた場合は、面前DVの心理的虐待として通告することになります。そのため、心理的虐待、警察からの通告が増加している傾向にあります。

有田川町内でも虐待はあります。令和元年度では、44件の相談通告がありました。児童福祉法上での児童の定義は0～18歳未満の子どもを指し、有田川町内での18歳未満の子どもの数は、約4,000人となります。つまり、役場で把握出来る範囲でも有田川町の約1%の子どもたちが虐待を受けていることとなります。

この虐待に対して、国では2020年から法律上に体罰禁止に関する項目が明記され、体罰や暴言による子どもへの悪影響についても取り上げられるようになりました。また、家庭的養護を目指し、これまで虐待によって保護された子どもたちは、児童養護施設という集団生活の施設で預かれて来ましたが、今後は里親などのより家庭に近い状態で子どもを養護していくこと必要性を訴え、里親の担い手を増やすことを目標に掲げています。

和歌山県でも、里親は不足しており、募集中であるので、もし興味のある方がいらっしゃれば、ご紹介していただければと思います。

●閉会点鐘● 川島会長

